

〔名称〕旧山田家住宅奥座敷

〔特徴等〕奥座敷は客人をもてなす場として使用された建物である。建物の向きは当初から90度回転され、樹木の表を眺められるようになっている。木造平屋建、寄棟造り、三州銀黒棧瓦葺き、壁は真壁造り外部腰下見板張り、白漆喰仕上げである。内部は真壁造り京壁仕上げで、南北に縁側が回されている。柱は杉の真持ち材、北縁側の丸桁は杉の天然しぼり丸太、南縁側は角材である。両縁側とも天井は木小舞入で杉の化粧天井である。床の間は紋縁付のゴザ床、天井は杉柱の鏡天井、脇床の地板は杉の一枚板を使用している。座敷全体の造りは数寄屋風であり、茶を嗜んだ施主の考えがよく現された建物である。

〔種別〕建築物 住宅

〔登録基準〕(1) 国土の歴史的景観に寄与しているもの

〔問い合わせ先〕中野市教育委員会 生涯学習課 文化財係 0269-38-3112



旧山田家住宅奥座敷
南東外観



旧山田家住宅奥座敷
八畳床の間

〔名称〕旧山田家住宅新座敷

〔特徴等〕新座敷は北面が玄関ホールと繋がり、4畳の取次を通り入室する。東に床の間と脇床を設け、南に縁側がつけられている。主庭とは板塀と脇門で区画されており、応接間として計画された建物と思われる。しかし、縁より外に出ると脇門は主庭側に門がなく、外からお客様が自由に主庭に入れるよう考慮されている。構造形式及び仕様は、木造平屋入母屋造り起り屋根、三州銀黒棧瓦葺き、真壁造り、外部腰下見板張りで白漆喰塗り仕上げ、内部は真壁造り京壁仕上げである。内部の柱や建具には、施主が約10年かけて収集した桜、樺、楓、一位、銀杏等の銘木が使用されており、想いが表現された建物であることがうかがえる。

〔種別〕建築物 住宅

〔登録基準〕(1) 国土の歴史的景観に寄与しているもの

〔問い合わせ先〕中野市教育委員会 生涯学習課 文化財係 0269-38-3112



旧山田家住宅新座敷
南面外観



旧山田家住宅新座敷
八畳間

〔名称〕旧山田家住宅質蔵及び文庫蔵

〔特徴等〕質蔵及び文庫蔵は一連の北面土蔵群として、旧山田家住宅の代表的な景観をつくっている。また、水路に沿った石積みと白壁、下見板が往時を偲ぶ美しい景観を残している。質蔵、文庫蔵ともに、南面扉は黒漆喰塗りの本格的な防火扉であり、裏白戸、樺の板戸、網戸が取り付けられている。

質蔵の内壁は縦板張り、2階小屋組は中引きを入れた造りである。1階床下は東立てで、土間は叩き仕上げが施されている。文庫蔵2階小屋組の棟木、梁、その他一部には寛政10年当初のものと思われる部材が残されており歴史的価値が高い。また、1階土間は叩き仕上げで床下中央部に水抜き穴があることから、特に湿気への対策が考慮された建物である。

〔種別〕建築物 住宅

〔登録基準〕(1) 国土の歴史的景観に寄与しているもの

〔問い合わせ先〕中野市教育委員会 生涯学習課 文化財係 0269-38-3112



旧山田家住宅質蔵
北面外観



旧山田家住宅文庫蔵
南面扉回り

〔名称〕旧山田家住宅裏門・台所味噌蔵及び事務所

〔特徴等〕質蔵や文庫蔵に連なり、北面の土蔵群を構成している。裏門は、旧飯山城門で明治期に移築された記録が残っている。2階部分の外側は大壁の塗り籠、内側は格子付きの開口部があり、侵入した敵を背後から狙う櫓門として機能していたと思われる。主な部材は樺であり、豪農の風格を醸し出している。裏門・台所味噌蔵及び事務所は、石積みと白壁下見板が美しい景観をつくっている。屋根は棧瓦葺き北面は大壁造りの土蔵風で、南面は真壁造りである。事務所は10畳の和室と洋室の2室で構成され和室は休憩室として使用され、洋室は土間もあり帳場として使用されていた。元は薪小屋であり、大正期に内部が改造された建物である。

〔種別〕建築物 住宅

〔登録基準〕(1) 国土の歴史的景観に寄与しているもの

〔問い合わせ先〕中野市教育委員会 生涯学習課 文化財係 0269-38-3112



旧山田家住宅裏門
南面外観



旧山田家住宅台所味噌蔵及び事務所
北面外観

〔名称〕旧山田家住宅隅蔵

〔特徴等〕北面は国道403号線、西面は直行する市道沿いに面して建つ文字通り隅の蔵である。南面入口に土庇がつけられ、利便性ははかられている。外観は北面土蔵群と同様、石積みと白壁下見板が連なり美しい景観をつくっている。内部の床は板張りで、小屋組は中引きを入れた形である。屋根は置小屋であり、古くからの土蔵造りの形式をよく残している。この建物は、明治3年の中野騒動の際、一部が焼け焦げている。現在でもその部材の一部がそのまま残って使用されている。

〔種別〕建築物 住宅

〔登録基準〕(1) 国土の歴史的景観に寄与しているもの

〔問い合わせ先〕中野市教育委員会 生涯学習課 文化財係 0269-38-3112



旧山田家住宅隅蔵
西面外観



旧山田家住宅隅蔵
南面外観

〔名称〕旧山田家住宅六間蔵及び二間蔵

〔特徴等〕西面が市道沿いに建ち、外観は隅蔵と塀で繋がれ、酒売場と一連で旧山田家住宅西面の石積みと白壁、下見板の美しい景観をつくっている。小屋組は中引きを入れた和小屋で、外部は塗籠である。土庇は柱と桁を垂木で繋いで現し、屋根は棧瓦葺きである。各蔵の出入り口は、裏白戸、腰付き格子戸で窓も裏白戸となっている。内壁は落とし板、床は板張りであり下屋の土間よりも90cm高く張られている。これは、水害を考慮して作られている証拠である。外観の美しさは元より、内側の下屋からこの蔵を眺める景観も見どころになっている。

〔種別〕建築物 住宅

〔登録基準〕(1) 国土の歴史的景観に寄与しているもの

〔問い合わせ先〕中野市教育委員会 生涯学習課 文化財係 0269-38-3112



旧山田家住宅六間蔵及び二間蔵東面



旧山田家住宅六間蔵内部

〔名称〕旧山田家住宅酒売場

〔特徴等〕明治41年の絵図によると、建物の納戸部分以外が酒売場として使用されていたことが分かる。大正元年に酒造業を廃業した後は養蚕に注力したため、昭和10年まで蚕室として使われていた。その後農機具倉庫、車庫と時代の変化とともに、建物の使用方法も変化して今日に至っている。外観西面は六間蔵・二間蔵の土蔵造に連なっている。真壁造り漆喰塗り下見板張りの姿は独特で、他の北面の土蔵群の景観とは異なっている。内部土間はコンクリート打ち、腰壁は横板張りで、壁は中塗り仕上げ。小屋は和小屋の形式をとり大きな中引きが入り、野地は木小舞を入れ土居葺きとなっている。

〔種別〕建築物 住宅

〔登録基準〕(1) 国土の歴史的景観に寄与しているもの

〔問い合わせ先〕中野市教育委員会 生涯学習課 文化財係 0269-38-3112



旧山田家住宅酒売場西面外観



旧山田家住宅酒売場内部

登録有形文化財とは

観光資源などに活用しながら文化財の保護を図ることを目的に平成8年に始まった制度。現状変更が厳しく制限される国宝などの指定文化財と比べると、外観や内装を変更する制約がゆるやかになっています。

建築後50年で登録対象となり、地方自治体からの情報を基に国が候補を選定。文化審議会の答申を経て登録されます。

【参考】 登録有形文化財登録基準

平成8年8月30日 文部省告示第152号
改正 平成17年3月28日 文部科学省告示第44号

建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの。

- (1) 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- (2) 造形の規範となっているもの
- (3) 再現することが容易でないもの